

中学校生活の決まり

1 服装など

(1) 服装規定

男子

- ア 学制服…標準型
- イ ズボン…標準型
(ワンタックまで可)
- ウ ベルト…黒、紺、茶

女子

- ア 上着…指定の制服
- イ スカート…指定の制服
(丈はひざ程度)
- ウ ネクタイ…えんじ色ワラビネクタイ
- エ ストッキング (肌色に近い物)

共通

- ア 靴下…白又はアイボリー (ワンポイントやラインは可)。
- イ 白カッターシャツを着用する…台襟付き (ボタンダウン可、夏季は開襟シャツ可)。
- ウ 制服は、学校指定のラベルが付いた物を選ぶ。
- エ 上着には名札をつける。
- オ 衣替え…6/1 ~の1週間、10/1 ~の1週間を移行期間とした後実施する。
- カ 制服・ユニフォームの上に着用する防寒具については、使用目的に合ったものを着用すること。

(2) 体育・部活動時

- ア 指定のトレシャツ、トレパン、半袖シャツ、ハーフパンツ及び各部で指定の服装。
(トレパンを切ったものは不可。また裾チャック付のジャージは昨年度で廃止。
ただし、兄姉などから譲り受けたものはチャックが上がらないように糸で留めるなどをして着用すること。また、譲り受ける場合は安全面を考慮し、体に合ったものを着用すること)
- イ 各部で使用しているユニフォーム以外の服については、校外での試合等のみ使用を許可し、校内での部活動では着用しないこと。(校内では体操服を基本とする)
- ウ 靴 (外用) …ひも付き運動靴。
- エ 運動に不適切なのでルーズソックスは禁止する。
- オ 土日・休日、長期休業中の部活では、ペットボトル (中身は水かお茶、スポーツドリンクも可) または水筒を持ってきてても良い。ただし、タオルを巻いて管理する。

(3) 上靴…指定の運動靴 (平成20年度は、1年赤・2年青・3年緑)。

(4) 頭髪等…染髪・脱色・パーマ・そりこみ・眉の加工等を禁止する。

(5) 装飾品等…イヤリング・ピアス・指輪・マニキュア・ミサンガ等を禁止する。

(6) 制汗剤の使用は、管理・後始末も含め更衣室での使用のみ許可する。

2 通学用自転車規定

(1) 軽快車又は実用車 (ドロップ、一文字、ハイアップ等のハンドル禁止。ベル、ヘッドライト、反射鏡、チェーンケースを備えている。内装変速機可。荷台付、両立スタンドが望ましい。)

(2) 登下校時にはヘルメットを着用すること。

(3) 通学許可ステッカーを自転車に貼ること。

(4) 口大野・周枳・三坂は自転車通学禁止区域とする。

3 校舎・校具使用規定

- (1) 学校の器物を破損したときは、ただちに先生に申し出て指示を受けること（事後の処理、破損届けの提出、弁済等）。

4 生活行動について

- (1) 学校に来る時は、放課後・休日（部活動を除き）でも制服を着用すること（学校に用事で来る時）。
- (2) 必要な時以外、金銭や学校生活に不必要な物は持ち込みを禁止する《発見したら没収する》。やむを得ない場合は、朝のSHR時に担任に預けること。
- (3) 他教室へは用事のない人は入らないこと、また、空き教室へは入らないこと。
- (4) 更衣室に私物を置かないこと。
- (5) 授業は制服で受けること。ただし、体育科授業・体育的行事の取組中についてはジャージを着用してもよい。また、その日の1校時、最終校時に体育実技がある場合はSHR、掃除をジャージ着用で受けてもよい。
- (6) 登下校時の飲食を禁止する。
- (7) 登校後は、無断で校外へ出ることを禁止する。
- (8) 職員室への出入りは、用事のある人だけとする。また、出入りするときは必ず挨拶をする。
- (9) 保健室の利用については、別紙「保健室の利用について」の決まりに従い利用すること。
- (10) 心の相談室等は、スクールカウンセラー・相談員の方の指示に従って利用すること。（授業中は利用しない）
- (11) 急用の場合は、先生の許可を得た上で職員室の電話を使ってもよい。
（1回10円の料金を徴収する）
- (12) 自転車通学生は、登校後必ず自転車の鍵をかけ、個人で管理をすること。

5 その他

- (1) 下校時刻を守る

夏季 5時45分

冬季 5時00分

但し季節により多少変わることもある。

- (2) 校外生活について

ア 映画館・ボウリング場・ゲームセンターへは親の許可を得て3人以上で行くこと。

イ カラオケボックスへの出入りは保護者同伴で行くこと。

ウ 生徒どうしで外出する時は無理なく日帰りできる範囲にすること。

エ 特別の場合を除き夜間外出や外泊をしないこと。

（祭り等では、夜9時には帰り始めること）

オ 命を大切にし、刃物等法令で規制されているような危険物を携行しないこと。また、学校より指示のない限りカッターナイフ、ハサミは持ってこないこと。

カ バイクなどの無資格運転をしないこと。

キ 飲酒・喫煙・万引きなどの触法行為をしないこと。

ク 情報機器（携帯電話、コンピュータなど）を使用する場合は、情報モラルやマナーを守ること。